



ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス
ckugikai@mint.ocn.ne.jp

*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。
区議会ホームページでは、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

No.174



<QRコード>

平成16年11月17日
編集：千代田区議会広報広聴特別委員会
発行：千代田区議会
〒102-8688 千代田区九段南1-6-11
☎3264-2111 内線3315
ファクシミリ 3288-5920

第3回定例区議会

NO.174の主な内容

- 2面……………代表質問・一般質問
- 3・4面……………一般質問
- 5面……………定例会活動報告
- 6面……………決算特別委員会・連合審査会・人事
定例会議会会期日程
- 7面……………議案の審議結果・委員会に送付した
陳情・今定例会議会で可決した意見書
- 8面……………委員会視察の概要・編集後記など

平成15年度各会計歳入歳出決算を認定！

全議員による決算特別委員会を設置し活発な論議を展開



区立四番町保育園

第3回定例区議会

平成16年第3回定例区議会は、9月24日に開会し、「平成15年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」など10件の議案を審査しました。まず、初日の24日は、区長の議会招集あいさつがありました。

その後29日の継続会では、2会派が代表質問を、4名の議員が一般質問を行いました。

翌30日の継続会では、6名の議員が一般質問を行った後、区長から提案された議案6件を常任委員会に審査を付託し、「平成15年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」は、全議員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

また、10月8日の継続会では、区長から追加提案された「外濠公園における仮設の施設の占用に関する条例」を区民生活環境委員会に審査を付託しました。

最終日の10月18日の継続会では、区長から新たに提案された「千代田区監査委員の選任の同意について」、「千代田区教育委員会委員の任命の同意について」の2議案を可決し、その後、委員会審査を終了した議案8件の報告を受け、表決を行った結果、すべての議案を可決しました。

さらに、議員提出議案の「固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続を求める意見書」など3件の意見書・要望書を可決し、25日間の定例区議会が閉会しました。

平成16年第4回定例区議会は
11月19日から開会します

本会議や委員会とはなたでも簡単な受け付けで傍聴することができます。

開会当日、本会議は区役所9階、委員会室は8階の委員会室で傍聴の受け付けをしています。どうぞお気軽にお越しください。

代表質問 (要旨)

自由民主党議員団

桜井 ただし

清掃事業の完全移管に向けた課題について

問 ①清掃職員の身分移管にかかわる人事・給与制度の検討、労使交渉等、現在までの状況について②区長の行政運営の抜本的な体質改善への取り組みは支持する。しかし、清掃作業従事者への月額3万7900円にも及ぶ調整額の一律支給は、これまでの区の行政構造改革の取り組みや区民感情とは相入れないものである。費用対効果に見合う清掃職員給与制度の構築が必要ではないか。

答 ①現在、区長会としての案を取りまとめ、今後労使交渉を行い決着していく②清掃作業の困難性などを理由に、調整額という形で給料に加えて支給する必要性については大変疑問を持つ。給与制度全般について、身分移管時の任用制度の構築に併せて適切な整備を図っていく。

高齢者福祉施策の考え方と、それを踏まえた「高齢者センター」の整備について

問 介護予防や生きがいづくりの交流の拠点となる高齢者センターの果たす役割をどのように考えるか。また、これからの高齢者センターの整備を推進プログラムの中で方針を示すべきでは。

答 社会参加や子どもから高齢者までの世代間交流など、新しい高齢者センターの構築が肝要と考える。整備については、推進プログラムの論議の中で適切に考えていく。

在来型中学校の特色ある運営に向けた課題について

問 ①来年4月に発足する神田一橋中学校の開設準備の状況は②在来型中学校2校の特色化の具体的な考えは③老朽化の激しい在来型中学校の施設整備について、推進プログラムの中で位置付ける必要があるのでは。

答 ①統合校による開設準備や交流活動など、協議を重ねている②麹町中学校は国際感覚あふれる学校づくり、神田一橋中学校はICTの学習環境を整備していく③財源確保を含め、全庁的な公共施設整備計画の中で検討していく。その他に「千代田区における観光事業について」の質問がありました。

日本共産党区議団

飯島 和子

石川区長の福祉施策について

問 ①保育料について、千代田区も「検討を始めている」と報道されたが、値上げを行うのか②区施設の使用料の値上げや有料化等が区民への痛みを生んでいることをどう考えるのか③福祉施設等の正規職員削減による影響をつかんではいるのか④経常的経費削減による民間委託等を一挙に進めたが、区民の民営化への不安にどう答えるのか⑤指定管理者制度導入は財政運営の観点からだけで判断せず、現場や利用者の声を十分に聞くべき⑥待機者の実態に即し、区内3番目の特別養護老人ホーム建設を再度求める。

答 ①負担の公平性から適宜見直しが必要と認識②施策等を展開するうえで適正な負担は必要であり、基本と考える③適宜適切な非常勤職員の配置等、サービス低下を来さないよう対応している④サービス内容の第三者評価によるチェック等、問題解決にも区が関与していく⑤利用者等の声を十分反映させていく⑥新たに建設する考えはない。

「都市再生」と居住環境について

問 ①高層ビルによる風等の影響を実態調査し、歩行者等の安全確保対策を検討すべき②居住環境を犠牲にする開発優先の都市再生は見直すべき時期がきていると考えるが、都市再生の推進を区長は評価するのか③九段第三合同庁舎・千代田区役所本庁舎建設に対し、景観まちづくり審議会で厳しい意見が出されたが、区長はどう受け止めたのか。

答 ①一定規模以上の建築計画に風洞実験や風向風速計設置を義務付ける等、安全を確保している②今後も住民の合意形成のもと都市再生を推進すべきと認識している③審議会の意見を踏まえ、関係機関と協議している。

石川区長の政治姿勢について

問 区民参画と協働による区政の実現を進めるため、(仮称)住民参加条例の制定に向けて検討を始めては。

答 区政参画の手法等を今後さらに充実させることが必要と考えるが、条例制定は考えていない。その他に「年金改悪と介護保険見直しについて」の質問がありました。

一般質問 (要旨)

自由民主党議員団 小林 やすお

夜間災害対策と災害要援護者対策について

問 ①夜間災害発生時の区の体制と今後の訓練計画は②災害要援護者対策として、緊急通報システムは災害時に有効に活用できるのか。また、早急に「助け合いネットワーク」を構築し、災害要援護者情報をもつ民生委員の参画を含めた多角的な訓練を実施し、緊急時にはその情報を地域防災組織等の代表者に伝える方法が必要ではないか。

答 ①災害情報対策員、職務住宅幹部職員、職員住宅入居職員等による非常配備体制で対応する。様々な状況別に地域別防災訓練に取り組む②緊急通報システムは災害時に有効とはいえず、救援・救護、見守り体制を含めて町会や地域防災組織との共助体制の構築が急務である。そのための要援護者情報は緊急時を前提に高齢者や障害者向け事業のデータを個人情報に配慮し活用する。訓練は地域別防災訓練等の充実を図るなかで対応する。

(仮称)千代田区文化芸術プランについて

問 ①本プランの特徴と独自性は②重点プロジェクトを5年間で実施する要点は③拠点とされる(仮称)ちよだアトスクエアのイメージと区有施設を活用し、区民が管理運営する使い勝手のよい活動の場とすべき。

答 ①桜をアピールする、さくらプロジェクトや江戸時代の生活文化を伝える「ちよだ江戸しぐさプロジェクト」などがほかにはない独自施策②全庁的な検討体制と進行政管理を行う③制作アトリエ、練習スタジオ等のほか、成果発表の場として既存施設を活用する。



区立四番町保育園

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jpホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

区立四番町保育園

区民ネットワーク 中村 つねお

**区が取り組もうとしている
観光都市としての千代田区について**

問 区の観光ビジョン作成にあたり、千代田の観光について次の質問をする。①観光都市づくりはトータルなまちづくりであり、区民とともに取り組む姿勢を持つべきではないか②どこでも適応するビジョンの作成は無意味。様々な方が関心を深めている中で、最低限、区と議会はビジョンの方向性の共通認識が必要では③区は観光都市づくりが区民にとってどんなメリットがあると考え、観光都市の条件整備に向けて、情熱や意気込みを区民にどう伝えていくのか④丸の内・秋葉原には次代を担う人材育成や新技術の開発等、「未来の創造」がある。千代田にとって、この産業観光が特色になるのでは⑤区が策定した文化芸術基本条例は観光基盤整備の重要な柱である。文化は区民生活を抜きにしては考えられないが、まだ区民全体にその精神が受け入れられていない。今後観光との関係でどう施策展開していくのか。

答 ①大変時間を要するものと考え、区民をはじめ広く意見を聞き、調査検討を進めていく②千代田らしさ等の視点から議会と共通認識を持ち検討していく③暮らしやすいまちの形成等が図られると考え、今後幅広く参加協力を得るための方策を検討していく④秋葉原の先端技術等が千代田の大きな特色になると認識⑤策定中の文化芸術プランで区民と来訪者が感動を共有できる施策の位置づけ等、文化芸術と観光の結びつきが必要と認識

拓く会・ロカくらぶ 下田 武夫

**ヒート・アイランド抑制策
としての環境対策について**

問 今年の夏は記録破りの暑さが続き、気象庁は東京の年間平均気温は過去100年で約3度上昇したと伝えている。このようなヒートアイランド現象の対策として、都市の建物等による人工廃熱の削減や都市河川の冷却効果に注目されている。折りしも、最新の区の世論調査では、区政への要望の第1位は「環境対策」であり全体の49.4%を占めている。今こそ、千代田区が「環境」を主要なキーワードに掲げ、都市型環境施策を推進し全国に情報発信すべきである。そこで2点質問する。

①千代田区に残された貴重な河川である神田川、日本橋川の水辺の親水性、緑化を、高速道路の一部地中化も含め抜本的な検討②廃校予定の跡地を含む未利用区有地の緑化推進、建物は最低限の改修でアーティスト・イン・レジデンス（芸術家の滞在型制作の設備を備えた施設）またはコミュニティ施設への転用などについて、区の都市管理に関する21世紀の新たなパラダイム構築についての考えは。

答 ①都市の環境回復や生活環境面からも、河川の緑化や親水化を進めることは重要であると認識している。河川管理者である東京都や有識者及び関係する10の自治体で構成する「神田川整備構想検討会」では、神田川再生構想をまとめている。今後、事業者や区民の方々の協力と連携のもと、積極的に取り組む②大規模な未利用区有地の緑化については有識者の検討を待ち、他の区有地で利用計画がある場合は、整合性を図り検討していく。

日本共産党区議員 木村 正明

待機児童対策について

問 ①待機児童をなくすための定員の弾力化による保育環境への影響をどう認識しているか②今後の区としての保育のあり方について、父母・区民・職員参加で検討すべき

答 ①現在、施設面積や職員配置を考えながら園運営に支障ない範囲で運用しており、保育環境の悪化はないものと考える②保育現場での論議については、今後検討する。

ごみいづも園について

問 ①福祉と教育分野においては、人件費など経常的経費の一律削減方針を改めよ②いずみこども園の改善や今後の新たなこども園に向け、保護者、教諭、保育士による検証を。③適切な予算措置をしており保育活動に支障はない④第三者評価は当事者である利用者に対するアンケートの分析を中心に、サービスの質を客観的に評価している。

中等教育学校

問 ①学校評議会及び学校運営協議会の委員を教育委員会が任命しているが、自主性に基づく学校運営が保障されるのか②ゼネラルマネージャーとして明治大学教授の齋藤孝氏を採用した経過及びその役割と権限は。

答 ①学校を代表する校長などの参加もあり、幅広く意見を受け入れる場は確保されていると考え②教育指導方法の見直しや学力の定着を確かなものにするため、教育学の専門家として依頼し、指導助言をいただく。

自由民主党議員団 林 則行

**ポリエチレンテレフタレート(ペット)
ボトルの回収**

問 ①区は、ペットボトルを資源として回収する一方、不燃ごみとしても収集しているが、その量と比率は。また、環境教育とごみの減量・リサイクル推進のため、小学校等でベルマーク運動のようにペットボトルの回収としては②区のHPでのごみ分別等の情報を効果的に説明するためにさらなる工夫が必要。検討状況は。

答 ①昨年度の資源回収量は111トン、不燃ごみ収集量は推定320トン、資源化率は約26%。また、環境教育は区立小・中学校、幼稚園で進めているが、家庭から出たペットボ

トルは家庭の責任で処理すべきものと考え②ホームページは、改善に向けて現在精力的に検討している。

介護保険制度の見直しは

問 制度開始から4年が経過した介護保険制度は現在国において見直しが検討されている。在宅ケア等を重視する区の方針は国と一致しているが、単なる制度見直しにとどまらず、今後在宅ケアを一層充実する必要がある。相談機能強化や地域密着型サービス提供に、区の遊休地や旧施設跡地を有効活用し、民間活力を活かした整備をしてはどうか。

答 今年度からモデル実施している「ジロール神田佐久間町」を活用した緊急ショートステイを通じ、都心における地域密着型小規模多機能サービスのあり方を検証していく。



区立四番町保育園

日本共産党区議員 鈴木 栄一

来年度予算編成の取り組みについて

問 ①平成17年度の予算編成に関する助役依命通達によると、事務事業の企画段階から民間に任せるということになり、自治体の存在そのものを否定することにならないか②推進プログラム・行財政構造改革推進大綱の改定について「役所の都合」「役所主導」をどのように改善していくのか③「三位一体の改革」について、その影響額と今後の状況をどのように考えるのか④平成12年に都区合意した主要5課題について、特別区制度調査会等で検討されているが、その動向をどのように受け止め、区としてどう取り組んでいくのか。

答 ①新規事業や事務事業を企画段階から民間に任せるとはなく、サービスの質や

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jpホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

コストを民間と比較考量するなど、民間の状況も検討の視点にするというもの②区民・利用者の立場で改定作業を行い、広報紙や各事業部が把握した意見等を反映する③税源移譲額は未定であり、国庫補助負担金は廃止と仮定した場合、削減額は3億円程度と予測する④財政運営に支障がないよう、平成18年4月の検討期限まで都と精力的に協議し、制度改革に向けて鋭意努力していく。

区内の公有財産(土地・建物)の活用について

問 町の歴史と伝統をもつ学校の跡地は、特別な公共用地。その活用は特性を重視し構想の段階から住民の意見を聴くべきでは。

答 有識者の検討を踏まえ、区議会と意見調整し活用についての素案を作り、それをもとに区民の方々と議論していく。

自由民主党議員団 嶋崎 秀彦

放置自転車の対策について

問 これまでの放置自転車対策に加え、多角的な考えのもとに取り組みをすべき。そこで①徹底した指導・警告・撤去を継続的に、放置自転車に対し、区の強い姿勢を示すべき②十分な駐輪スペースの確保と、稼働率の低い駐輪場の原因を調査し、対策をとるべき③年間登録者以外に、短時間の用事を済ませる方のために時間貸しスペースを確保してはどうか④撤去自転車の保管期間を短縮し、保管スペース不足を解消できないか⑤また自転車は、地球環境に配慮した交通手段であるが、撤去後の引き取り手のない自転車をレンタル自転車として有効活用できないか⑥「観光都市千代田」を実現するためには観光資源を巡る交通アクセスは重要と考えるが、観光用としてリサイクル自転車を活用してはどうか。

答 ①放置自転車の一斉撤去の回数を増やすとともに意識啓発を図るため、警告の実施体制や撤去後の移送体制を増強できる環境を整えていく②駅から少し歩くことが低稼働率の原因と考えられるが、より一層のPRを行う③時間貸し方式による駐輪場の設置を検討していく④保管期間の短縮により十分な場所を確保していく⑤リサイクル自転車を利用したレンタル自転車制度には、鍵のつけ替えや登録手続などの課題があり、制度導入の可否を含め撤去自転車をどのように活用できるか検討すべきと考える⑥回遊性を高める手法のひとつと考えるが、都心区として解決すべき課題も多くあるものと認識

討していく④保管期間の短縮により十分な場所を確保していく⑤リサイクル自転車を利用したレンタル自転車制度には、鍵のつけ替えや登録手続などの課題があり、制度導入の可否を含め撤去自転車をどのように活用できるか検討すべきと考える⑥回遊性を高める手法のひとつと考えるが、都心区として解決すべき課題も多くあるものと認識



区立四番町保育園

地域を紡ぐ会 寺沢 文子

指定管理者制度について

問 指定管理者制度導入で個人を除く民間事業者の公共施設管理が可能になったが、経費削減等のメリットがある一方、区直営が必要な場合もある。そこで①施設の管理等についての判断基準で制度導入していくのか②指定管理者選定の手続の透明性等の担保は③不都合が生じた場合のフォロワー体制は④首長、議員の兼業禁止は制度の規定対象外だが、区民から疑義が生じるのでは⑤制度実施に当たり、区民へ周知徹底をどう図っていくのか。

答 ①区民サービス向上等が期待できる施設に導入していく②幅広く公募を行い、選定理由等を明らかにしていく③苦情等の対処窓口の整備等を指導し、迅速な対応を図る体制を整備していく④今後策定予定の条例に盛り込むかどうか検討していく⑤広報紙のほか施設への明示等を検討していく。

介護保険制度の見直しについて

問 ①制度見直しにあたり予防重視型システムへの転換が検討されているが、介護度の軽い方は従来のサービスが利用しにくくな

る。必要な方に必要なサービスを提供するためにも、軽度要介護認定者の実態調査を実施すべき②障害者支援費制度と介護保険の統合、保険料徴収年齢拡大についての区の考えは。

答 ①実態調査の予定はないが、訪問調査等を通じ実態把握に努めていく②安定的に制度を維持していくため被保険者の範囲拡大は避けられず、それに伴い障害者へのサービスを給付対象に加える方向になると考える。

公明党議員団 大串 ひろやす

図書館の大きな可能性について

問 この度、各図書館の入り口に、「図書館の自由に関する宣言」が掲げられた。国民主権を維持し発展させるため国民の知る自由を保障するという図書館の社会的責務をうたったもので大変評価できる。誰もが求める知識や情報にアクセスが可能となり、それらを利用することにより一人ひとりが本来持っている無限の可能性を開花できる。まさにその役割を果たすのが図書館である。そこで、①千代田図書館の理念と目的は②資料収集方針や選書基準の内容と公開は③現状での課題と今後の具体策として④ITを利用した情報へのアクセス⑤大学図書館との連携

①千代田図書館の理念と目的は②資料収集方針や選書基準の内容と公開は③現状での課題と今後の具体策として④ITを利用した情報へのアクセス⑤大学図書館との連携

答 ①千代田図書館の伝統を踏まえつつ情報化社会を迎えた公共図書館の役割を果たすため、区民各層のニーズに対応した資料提供とレファレンスの充実を努めていく②平成13年度に資料収集方針を定めている。今後は図書館のホームページに掲載し、広く意見を求めていく③④新千代田図書館に向けてITの活用といったハードとソフトの両面でのサービス充実を努めていく⑤一層の高度化を図るよう機能の充実を努める⑥できる限り区民の使いやすい共通の条件が設定できるよう努める⑦同書の発行から既に36年が経過している。その間の歴史を埋める資料の収集を含めて、実現可能か検討していきたい。

自由民主党議員団 河合 良郎

カラー(色覚)バリアフリー社会の構築について考えてみませんか

問 平成12年度版障害者白書によると日本人の男性約300万人、女性約12万人に相当する方が色覚障害をもっているといわれているが、色覚障害に対するバリアフリー対策への意識や認識は高い状況とはいえない。さらに、21世紀の情報化社会においては、インターネットの活用やテレビのデジタル化、印刷物や表示案内板などによる色彩の多様性が進んでいるが、色覚障害者には色による情報の伝達が正確に伝わらないことがある。このような中、東京都は色覚バリアフリーの確立に乗り出す方針を示した。そこで①区内に住む色覚障害者の実態を把握しているのか。また、区のホームページや広報紙などカラーバリアフリーの配慮について具体的な取り組みは②文部科学省は学校における色覚検査を廃止したが、区ではどのような対策を講じたのか。また、色覚障害に対応したチョークや見やすいホワイトボードなどの導入の考えは。

答 ①人数など実態把握は行っていない。また、ホームページの文字と背景の色のコントラストに配慮し、色だけに意味をもたせないように取り組んでおり、広報紙や出版物なども点検・改善を進めていく②色覚検査の廃止については各校長へ周知徹底を図ったところであるが、児童や保護者からの個別相談にに応じ、チョークの色や黒板の照明を工夫するなど指導していく。また、改修時にはホワイトボードの導入を検討していきたい。



区立四番町保育園

定例会活動報告

常任委員会

常任委員会では「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」の改正案件など、6件の議案を担当の委員会で審査しました。
主な議案の審議経過をご紹介します。

企画総務委員会

「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、12種類ある特殊勤務手当のうち、「滞納整理等外勤業務手当」など4種を廃止、6種を一部廃止または縮小、1種を支給方法の見直し、1種を継続とするものです。

〈審議経過〉

この条例改正のうち手当の廃止については、業務そのものがなくなるものではなく、困難性等を理由に手当を支給してきた業務を、職員の本来業務として整理するものであること。すでに、労使交渉の結果、妥結していること、などが明らかになりました。

「(仮称)区立中等教育学校新築工事の請負契約について」、「(仮称)区立中等教育学校新築電気設備工事の請負契約について」、「(仮称)区立中等教育学校新築給排水・空調設備工事の請負契約について」の3件は、いずれも、(仮称)区立中等教育学校の建設に係る契約案件であり、議会の議決を要するものです。

〈審議経過〉

質疑の中で、今回の一般競争入札は、議会での論議を踏まえ契約方法を改善し、入札参加資格条件のうち工事実績について、官公庁契約実績がなくても民間契約実績があれば参加できることとし、それぞれの契約実績額も同額としたこと、新築工事と給排水・空調設備工事の入札では、区内業者に限定したこと、などが明らかにされました。

今後、入札において区内業者に限定するなどの制限を付ける場合は、客観的な理由を明らかにすべき、区立中等教育学校の運営等に課題が残る段階では賛成できない、などの意見が出されました。



保健福祉文教委員会

「次世代育成支援対策推進法」に基づく「千代田区次世代育成支援地域行動計画(案)」について報告を受けました。この計画は、次世代を担う子どもたちを健やかに育てるための支援の方策を明らかにするもので、区民と共に子育てしやすい地域社会を実現していくことを目的に策定するものです。

区では、児童を持つ世帯を対象としたニーズ調査や、子育てに関する区民の声を集めるワーキンググループ、学識経験者や保護者などでつくる次世代支援対策地域協議会の議論を踏まえて策定作業を進めています。委員会では、計画(案)の基本的な視点や個別の目標などについて議論を行いました。

その他、区が整備を進めている「介護予防公園」や平成17年度中学校入学対象者の「学校選択申請状況」などについて報告を受け、議論を行いました。

区民生活環境委員会

「外濠公園における仮設の施設の占用に関する条例」は、路上生活者の緊急一時保護のための仮設施設を外濠公園内に設置できるよう、都市公園法施行令の規定に基づき条例を定めるものです。

10月14日、路上生活者の緊急一時保護について、所管である保健福祉文教委員会との連合審査を開会し議論しました。

〈審議経過〉

質疑の中で、路上生活者の緊急一時保護施設の設置場所は、検討を重ね、外濠公園が設置場所の候補地となったこと、地域住民等への説明会を開催し、設置位置は外濠公園グランドの一部とすることで理解が得られたこと、施設運営等に住民の意見を反映させる連絡協議会を立ち上げること、及び施設の開設期間は5か年、入所定員は概ね60名程度であることが明らかにされました。

◆

「千代田区印鑑条例の一部を改正する条例」は印鑑登録カードの不正申請を防止するため、本人確認の方法を一部改正すること、また、性同一性障害者の人権を尊重し、印鑑登録記載事項から性別欄を削除するものです。

〈審議経過〉

印鑑登録カード受領の際は、回答書に加え登録申請者が本人である証明書類の持参が必要であること、

また、代理人が手続きを行なう場合は、代理人が本人である証明書類などが必要となること、加えて必要に応じ本人確認の質問などを行なうなどが明らかになりました。

委員会では、本人確認には、プライバシーの保護に配慮し、区民の方への周知を徹底するよう執行機関に要望しました。

「特別区道の路線の廃止について」は、平成13年の都市計画変更によって「有楽町駅前第1地区第1種市街地再開発事業」として、道路法に基づき2路線の区道廃止を行うものです。

〈審議経過〉

質疑の中で、昭和37年に有楽町駅前が3地区として都市計画が決定され、既に2地区が完成、最後に残った地区を2街区に分け、平成14年に事業計画が認可されたこと、第1地区の組合が設立されていること、区道廃止の告示は権利者の権利変換の合意または、権利変換の認可申請を提出した段階で行なうことなどが明らかにされました。

〈討論〉

賛成の意見

本再開発事業は、戦後から長期間様々な経過を踏まえ積み上げてきた背景がある。全体計画では歩行者道路が確保されるなど、合理的に判断され、再開発法に基づき手続きがとられたといえる。(高山)

今後も権利者間の調整について話し合いをもち、理解を得られることを期待している。(満処)

反対の意見

道路法第10条の解釈に問題がある点、及び再開発自体に十分納得をしていない方がいる中で、道路廃止は早計であることから反対する。(飯島)

公共性・公平性に欠如しているように見受けられ、再開発組合の機能が不十分ではないか。(下田)

特別委員会

新庁舎特別委員会

各分科会から進捗状況について報告がありました。福祉施設分科会では、これまで障害者の就労機会拡充を中心に活動してきましたが、今後、本来の調査事項である新庁舎3階に設置される授産施設について至急検討していくこととしました。

また、新庁舎1階フロアーのパン工房・ショップ

などの事業者選定については、プロポーザル方式で進められているようであるが、決定にあたっては福祉施設分科会の集約に沿い、再検討するよう執行機関に申し入れました。

まちづくり特別委員会

委員会に送付された「富士見二丁目北部地区市街地住環境を考える陳情」について、その地区の現況を委員の共通認識とした後、意見交換を行いました。今後、正・副委員長が陳情者から陳情趣旨等の意見を聴き、次回報告することになりました。

また、秋葉原地域開発及び東京駅丸の内口周辺のトータルデザインについて報告を受け、現時点での具体的な問題点などの議論を行い、各委員の共通認識とすることになりました。

出張所機能拡充等特別委員会

今年5月から区民総合相談を委託している「NPO法人・SOS総合相談グループ」の利用状況の報告を受け、区民総合相談がより身近な相談窓口となるよう、今後の区の取り組み方を確認しました。また、出張所での相談状況及び大型マンションの入居者説明会に職員を派遣し、転入手続きなどの説明を行うなど、新たな取り組みについての説明がありました。なお、出張所では、さらに日常生活に密着した情報提供ができるよう、組織的なあり方も含めて検討することになりました。

中小企業支援対策特別委員会

委員会では今後の中小企業支援対策の参考とするため、10月1日にリニューアルオープンした「ちよだプラットフォームスクウェア」を視察しました。

この施設は旧中小企業センターを改修し、区との連携のもと「プラットフォームサービス(株)」が運営する、中小ビルの連携による地域産業の活性化や地域コミュニティの再生など、地域特性を踏まえた「SOHOまちづくり」を推進する総合拠点です。

広報広聴特別委員会

「区議会だより」173号に掲載したアンケートはがきやEメールで寄せられた意見・要望等の報告のほか、区議会ホームページのサイト内検索機能追加について説明を受けました。これは区議会ホームページ中の該当キーワードをヒットさせ、より早く検索できるシステムです。今後も広く意見を聴く機会を設けていくこと、区議会ホームページの機能を拡充しすみやかな情報提供を図ることを確認しました。

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

決算特別委員会

決算特別委員会は、今回から全議員による議案審査を行うこととし、委員長に石渡伸幸議員、副委員長には中村つねお議員・戸張孝次郎議員・桜井ただし議員を選任しました。

「平成15年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の審査は、支出が適正に行われたかどうか、区民福祉の増進を図るうえでどのように施策の展開が図られ、予算執行が適切かつ効率的に行われ、十分な成果があげられているかを中心に論議しました。

主な質疑は次のとおりです。

- 事業部制導入の総括○認証保育所○商工融資○防災行政無線○各種団体補助金○屋上緑化○ヒートアイランド対策○指定管理者制度○青少年健全育成○乳幼児医療費制度○区有財産の活用策等

4日間にわたる質疑を終え、賛成・反対の立場からそれぞれ意見発表を行った後、採決に入り、「平成15年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、賛成多数で認定することに決定しました。

意見表明
賛成の意見

平成15年度決算は各会計全体ではコスト分析を行い、費用対効果を勘案して効率的な行財政運営がなされたものと評価し賛成する。

平成15年度の特徴は行政評価制度と事業部制導入である。今後は、各事業部の区民への説明責任が重要課題と認識し、事業部間の連携を深め、区民福祉の向上に取り組むことを要望する。

(山田)

当委員会で指摘あるいは論議された事業に対し、区としての速やかな対応を期待する。

(下田)

2003年度各会計決算の認定は、区民が利用する建物管理業務委託、教育施設の安全性等について必ずしも納得できない点もあるが、事業総体では概ね適正に執行されたと受け止め、反省を含めて次回予算に反映させることを要望し賛成する。

(寺沢)

予算執行全体にわたり公平性の視点を担保した姿勢は評価する。ただし、補助金交付対象事業の執行には緊張感が感じられず、今後は、事業が補助対象としてなじむのか否かの点について検討することを要望し賛成する。

(竹田)

平成15年度決算の各会計の形式収支は、いずれも黒字で、実質収支も19億円余となっている。また、人件費比率も25%と効率的財政運営に努力をしている点も大きく評価する。今後も財政の健全性を堅持し区民福祉の向上を図ることを要望する。

(高山)

反対の意見

2003年度各会計決算は、住民負担増により、とりわけ低所得者の方のサービスの利用を困難にする状況をつくり出している。また、事業部制などの民間経営手法の導入についても、自治体のあり方に疑問が残るものと認識し反対する。

(木村)

連合審査会 (10月15日)

3常任委員会連合審査会は、昨年10月に設置した「議会運営のIT化に関する小委員会」からの最終報告を受けました。

議会運営のIT化について一定の方向性が明らかとなり、議会独自の取り組みについても、「パソコンを導入した委員会運営の試行」、「パソコンの全議員への貸与」、「パソコン研修の実施」など具体的に進んでいることから、小委員会での調査を終了しました。

今後、IT化の課題については、本来的な所管委員会である企画総務委員会で調査研究を続けていきます。ただし、新庁舎に関係する課題は、企画総務委員会が整理し、新庁舎特別委員会へ情報提供していくことになります。

また、「第3次長期総合計画推進プログラム改定(案)」及び「改定行財政構造改革推進大綱(案)」についての説明を受け、質疑を行いました。

推進プログラムは、千代田区第3次基本構想と基本計画(10か年)に定める施策の実現に向けた5か年の事業計画で、今回の改定は、施策の目標の達成状況等をもとに今後の方向性を示し、新たな計画事業

化や既存事業の改善などの見直しを行うものです。

また、推進大綱は、区政の抜本的な構造改革を行うため、今後5年間の行財政運営の基本的指針となるもので、改定大綱は、これまでの取り組み結果と大綱策定後2年間の状況の変化を踏まえて、さらに発展・充実させていくものです。

人 事

監査委員(議員選出)選任の同意について

今定例会において久門治人議員を議員選出の監査委員に選任する同意議案を可決し、同日、区長から辞令が交付されました。

議会運営委員会委員の変更

議会運営委員会の久門治人委員が辞任し、新たに高山はじめ議員が委員に選任されました。

議会運営委員会の構成 (8名)

委員長	石渡伸幸	(自民)
副委員長	小枝すみ子	(拓・ロ)
委員	桜井ただし	(自民)
委員	山田ながひで	(公明)
委員	中村つねお	(ネット)
委員	高山はじめ	(自民)
委員	戸張孝次郎	(自民)
委員	木村正明	(共産)

まちづくり特別委員会正副委員長の変更

前委員長の辞任により小林やすお議員が委員長に、戸張孝次郎議員が副委員長に選任されました。

まちづくり特別委員会の構成 (12名)

委員長	小林やすお	(自民)
副委員長	戸張孝次郎	(自民)
委員	林則行	(自民)
委員	小林たかや	(拓・ロ)
委員	市川宗隆	(区民ク)
委員	小枝すみ子	(拓・ロ)
委員	下田武夫	(拓・ロ)
委員	久門治人	(自民)
委員	大串ひろやす	(公明)
委員	竹田靖子	(ネット)
委員	石渡伸幸	(自民)
委員	鈴木栄一	(共産)



区立四番町保育園

平成16年第3回定例区議会会期日程

会期25日間

月/日	本会議・委員会関係
9/24	議会運営委員会 本会議(会期の決定・区長招集あいさつ)
27	議会運営委員会
29	本会議(代表質問・一般質問)
30	本会議(一般質問・議案の付託・決算特別委員会の設置等)
10/1	企画総務委員会・保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 議員派遣(全議員・知的障害者グループホームみさきホーム視察) 議会運営委員会(ちよだプラットフォームスクウェア視察)
4 ~ 7	決算特別委員会
8	議会運営委員会 本会議(議案の付託)
12	出張所機能拡充等特別委員会 中小企業支援対策特別委員会(ちよだプラットフォームスクウェア視察)
13	広報広聴特別委員会 まちづくり特別委員会 新庁舎特別委員会福祉施設分科会 新庁舎特別委員会
14	企画総務委員会・保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 議会運営委員会
15	3常任連合審査会 議会運営委員会
18	議会運営委員会 本会議(議案の議決等)

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査・陳情の審査等を行っています。

◇ 議 案 の 審 議 結 果（平成16年第3回定例会） ◇ 可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席

議 案 名			議 員 名					出 席 者 数	投 票 数	賛 成	反 対	議 決 結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議 決 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
													林 則 行	嶋 崎 秀 彦	河 合 良 郎	小 林 た か や	市 川 宗 隆	荻 原 秀 夫	小 枝 す み 子	下 田 武 夫	桜 井 た だ し	小 林 や す お	久 門 治 人	大 串 ひ ろ やす	山 田 な が ひ で	寺 沢 文 子	中 村 つ ね お	竹 田 靖 子	高 山 は じ め	戸 張 孝 次 郎	鳥 海 隆 弘	石 渡 伸 幸	※ 欠 員	満 処 昭 一	飯 島 和 子	木 村 正 明	鈴 木 栄 一																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
													自 民	自 民	自 民	自 民	自 民	自 民	自 民	自 民	自 民	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明	公 明

※ 千代田区議会議員 上限数 26名 条例定数25名 現員数24名（※議席番号21番は欠員です。）
※ 議長は採決に加わりませんので、「－」で表示してあります。（議長 議席番号19番 島海 隆弘）
※ 簡易採決とは、議長が本会議で出席議員全員の異議がないことを確認し、可決することをいいます。
※ 地方自治法117条の規定により、採決に加わることができない議員は、「除斥」で表示してあります。

6月～9月の主な活動

月/日	日 程
6/23	新庁舎特別委員会福祉施設分科会
25	議会運営委員会
7/5	広報広聴特別委員会
14	議会運営委員会 区民集会運営協議会
15	企画総務委員会
16	新庁舎特別委員会図書館・MIW分科会
20	保健福祉文教委員会
21	新庁舎特別委員会福祉施設分科会
22	企画総務委員会
23	区民生活環境委員会 議会運営委員会
26	企画総務委員会行政視察（熊本県熊本市・鹿児島県鹿児島市・宮崎県宮崎市）＜7月26日～7月29日まで＞
28	千代田区平和使節団議員派遣（沖縄・下田武夫議員）＜7月28日～7月31日まで＞
8/4	企画総務委員会
5	千代田区平和使節団議員派遣（広島・久門治人議員）＜8月5日～8月7日まで＞
8	千代田区平和使節団議員派遣（長崎・小林やすお議員）＜8月8日～8月10日まで＞
18	議会運営のIT化に関する小委員会
23	企画総務委員会 保健福祉文教委員会行政視察（石川県金沢市・富山県富山市・新潟県長岡市）＜8月23日～8月25日まで＞ 区民生活環境委員会行政視察（福井県福井市・滋賀県長浜市・兵庫県神戸市・京都府京都市）＜8月23日～8月26日まで＞
30	議会運営委員会
31	企画総務委員会
9/7	議会運営委員会
13	保健福祉文教委員会
14	区民生活環境委員会 企画総務委員会 企画総務委員会・区民生活環境委員会連合審査会 企画総務委員会・区民生活環境委員会合同懇談会
15	新庁舎特別委員会区民ホール等分科会
16	新庁舎特別委員会図書館・MIW分科会 新庁舎特別委員会福祉施設分科会
17	議会運営委員会 ＜平成16年第3回定例会告示＞
22	議会運営委員会

○委員会に送付した陳情（平成16年6月19日～平成16年10月18日）

陳 情 名	送付委員会（ ）は参考送付
シベリア抑留問題解決のための立法を求める意見書提出に関する陳情	保健福祉文教委員会
教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出すること求める陳情	（保健福祉文教委員会）
小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める陳情(2件)	区民生活環境委員会
都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める陳情(2件)	区民生活環境委員会
郵政事業民営化に関する陳情（5件）	企 画 総 務 委 員 会
「教育基本法の改正を求める意見書」提出に関する陳情	（保健福祉文教委員会）
原発震災を防ぐための施策を要請する国への意見書提出を求める陳情	（区民生活環境委員会）
有楽町駅前第1地区第1種市街地再開発事業に伴う特別区道の路線の廃止及び特別区道の特別変更に関する陳情	区民生活環境委員会
「富士見二丁目北部地区市街地」住環境を考える陳情	まちづくり特別委員会
心身障害者手当と難病患者福祉手当に関する陳情	保健福祉文教委員会

固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続を求める意見書 10/18可決

提出先 東京都知事

固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続を求める要望書 10/18可決

提出先 東京都議会議長

生活保護費国庫負担金の負担率引き下げに関する意見書 10/18可決

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

今定例区議会で可決した
意見書・要望書



区立四番町保育園

古紙配合率100%
白色度80%の中性紙を使用していますメールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jpホームページアドレス <http://www.city.chiyoda.tokyo.jp>

委員会視察の概要

企画総務委員会 7月26日～29日

欧州では環境に優しい公共交通機関として、路面電車が急速に広がっています。路面電車は、低床車両なら高齢者や幼い子どもでも楽に乗り降りでき、施設整備費が少なくすむため、日本でも再評価され、全国の自治体から新設の構想が次々と出てきています。

熊本市の路面電車は、日本で最初に超低床車両が導入され先進的な路線として知られており、路線延長の構想も浮上しています。

委員会では、環境に配慮したまちづくりという視点で、熊本市と鹿児島市の路面電車について調査しました。

また、熊本市は市民と行政の役割やまちづくりの基本的な考え方を定める「自治基本条例」の制定を目指しており、条例づくりにも公募による市民会議を立ち上げています。

一方、宮崎市は、NPO活動の支援対策として市の職員をNPOへ派遣し、市民活動団体の情報発信や人材育成の活発化を図っています。さらに行政情報や地域（自治会、ボランティア、商店街、まつりなどの）情報、学校・教育情報、観光情報を中心市街地・駅・東京のアンテナショップなどに設置した大型画面で映像を放映するなど、地域の活性化を図っています。

企画総務委員会では、熊本市・鹿児島市・宮崎市の施策が、千代田区の施策として活かせるかどうか調査研究し、今後の議論の参考とします。



鹿児島駅前電停

視察先	調査項目
熊本市	LRTを活用したまちづくりについて 「自治基本条例」の制定について
鹿児島市	LRTを活用したまちづくりについて
宮崎市	NPO活動の支援について 大型ディスプレイによる行政情報の発信について

保健福祉文教委員会 8月23日～25日

金沢市では、子どもの育成に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「金沢子どもを育む行動計画」を策定しています。この計画に基づき、家庭・地域・学校・企業・行政といった地域を構成する様々な主体ごとに具体的な行動計画や行動指針を定め、地域が一体となった取り組みを行っています。

富山市は「富山型」デザイナー推進特区」として特区認定されるなど「富山型」デザイナーを推進しています。従来の福祉サービスは「高齢者」「身体障害者」「知的障害者」「児童」といった年齢や障害別に分かれていました。「富山型」とは、年齢や障害の内容によって区別せず、身近な地域で一緒にデザイナーを実施するものです。また、「このゆびとまれ」は、市民の手によって開設され、「富山型」が生まれるきっかけとなった民間施設です。

長岡市では、社会福祉法人長岡福祉協会が運営する「高齢者総合ケアセンターこぶし園」が「サポートセンター」構想を提案し、実施しています。この構想は、「できるかぎり現在の生活を維持したい」という利用者自身のニーズと、心身・費用とも過重な負担をしいられる在宅介護者の双方を支えることを目指し、バリアフリーの住環境と介護・看護・食事という「既存の施設」と同様のサービスを「今までの暮らしの中で」提供し、「24時間365日連続した安心を提供する」というものです。



金沢市役所

視察先	調査項目
金沢市	金沢市教育委員会 (子どもを育む行動計画)
富山市	NPO法人デザイナー このゆびとまれ(富山型デザイナー推進特区)
長岡市	富山市(富山型デザイナー推進特区) 社会福祉法人長岡福祉協会 (高齢者総合ケアセンターこぶし園)

区民生活環境委員会 8月23日～26日

委員会では、今年3月に「千代田区文化芸術基本条例」が制定されたことを受けて、福井市、長浜市、

神戸市、京都市を文化芸術の振興施策と商店街の活性化の参考とするため視察しました。

福井市は、「賑わい道づくり」として中心市街地の道路整備事業を積極的に進めています。路面電車の走る商店街では一般車両の通行を規制し、歩行者の休憩や散策に快適な空間を実現するための「トランジットモール」を実験的に行うなど、活性化事業を推進しています。

長浜市にある「黒壁スクエア」は、明治時代の銀行の建物保存運動から、商店街活性化の拠点として活動が発展し、多くの観光客を呼び込むことに成功した数少ない事例です。市も出資していますが基本的には民間主導で運営しています。

神戸市は、今年制定した「観光アクションプラン」により、文化芸術など様々な事業の観光資源化に取り組んでいます。また、旧小学校を活用した「北野工房のまち」では地域の特色をもった店舗を配置し、地元商店街との連携を図っています。

京都市の観光事業は、「年間5千万人の観光都市」を目指して通年型観光を推進し、新しい観光資源の発掘・創出を通じて歩いて楽しめる「界わい観光」を振興しています。また、小学校跡地を活用した「京都芸術センター」では、新進・若手の芸術家の支援を行なうために長期間教室を提供し、その運営は市民ボランティアや京都市芸術文化協会が中心に行なっています。



長浜黒壁スクエア

視察先	調査項目
福井市	トランジットモールなどの賑わい道づくりと町の活性化について 今後の具体的事業の展開について
長浜市	黒壁スクエア誕生までの背景と課題 商店街活動の取り組みについて
神戸市	観光資源としての文化芸術の具体的活用方法について 旧小学校活用の「北野工房のまち」の運営と行政との関わりについて
京都市	観光事業推進のための具体的な対策について 「京都芸術センター」における市の役割と市民の関わりについて



東郷公園

編集後記

広報広聴特別委員会では、今回の区議会だより174号の編集について、原稿や資料を用紙による配布から、電子データの配布に変更しました。これにより紙の使用量節減など、環境にかける負担も軽減できると思います。

今後もパソコンをより一層活用し、区議会のIT化を推進していきたいと思います。

(大串)



パソコンを使用した広報広聴特別委員会

千代田区議会

ホームページ



区議会の情報が満載のホームページをぜひ一度ご覧ください。

ホームページアドレスやQRコードは一面に掲載してあります。

また、メールマガジンもお届けしていますので、希望される方はお申し込みください。

お待ちしております。